様式第３号（第５、第６の１、第６の２関係）（その１）

警 察 署 協 議 会 会 議 録

直方警察署協議会

開催年月日時	令和４年８月３日　午後４時００分から　午後５時２０分まで	
開 催 場 所	直方警察署　４階大会議室	
出　席　者	警察署協議会	会長以下９名
	公安委員会	山本公安委員長
	警　察　署	署長、副署長、生活安全課長、交通課長、総務第二係長

議　事　概　要

【会長挨拶（要旨）】

新型コロナウイルスが猛威を振るって世界最多の感染者数が記録される中、皆様の御出席と福岡県公安委員会委員長の御臨席に御礼申し上げる。

直方警察署長をはじめ、署員の皆様におかれましては、地域の安心・安全のため、地域で起こる様々なトラブルを丁寧に対応していただき感謝申し上げる。

また、毎朝の通学路での交通安全指導のおかげで、今年の新一年生も安心して登校しているのではないかと思う。

地域の人間関係が薄れていく中、小さなトラブルは大きな犯罪に繋がっていく恐れがあるので、これからも地域の見守りをよろしくお願いする。

【署長挨拶（要旨）】

非常に厳しい天候、そしてコロナ情勢の中での開催であるが、公安委員長をはじめ、委員の皆様の御出席に感謝申し上げる。

国内外では様々な事件事故が多発する中、直方警察署管内は比較的平穏で安定している情勢だと思っている。これは委員の皆様をはじめ、地域住民の方々のおかげである。

しかしながら、我々が警察独自の視点に立ち、気付いていない点や不備な点があるかもしれず、そのような点についての御意見もいただきいと思うのでよろしくお願いする。

【報告事項等】

１　令和４年６月末の犯罪情勢等（総務第二係長）

２　ニセ電話詐欺の現状と防止方策（生活安全課長）

３　女性の活躍促進の概要等（総務第二係長）

（Ａ４）

様式第３号（第５、第６の１、第６の２関係）（その２）

議　事　概　要
【施設見学】 ○　女性施設（女性更衣室兼仮眠室） ○　保護室 【事前質問及び回答】 ○　委員から「令和４年４月からのアルコールチェック義務化に伴い、署内での運用状況（確認要領等）を教えてほしい。」旨の質疑がなされ、総務第二係長から「確認責任者（副署長）の下、各課の課長、係長（当直時間帯は、当直主任、副主任）を飲酒確認職員に指定し「酒気帯び確認実施表」により確認を行っている。出勤後、公用車を運転する職員は、酒気帯び確認実施表に所定の事項を記入して、飲酒確認職員に公用車の使用理由や目的地等を報告の上、飲酒確認を受け、乗車終了後は、飲酒確認職員に乗務が異常なく終了したことを報告の上、酒気帯び確認を受けている。また、８月１日からはアルコール検知器を使用して、酒気帯び確認を行っている。」旨回答がなされた。 ○　委員から「毎年７月は「青少年の非行や被害防止全国強調月間」であるが、取り組まれたことがあれば教えてほしい。」旨の質疑がなされ、生活安全課長から「当署では、新たな試みとして、本年４月から管内の５つの高校に出張し、校内放送やオンラインを通じて、生徒にＳＮＳに絡む性犯罪の恐ろしさを訴えるなど性犯罪被害防止の出前講話を行っている。これは先生方からも好評であり、７月に２巡目の出前講話を行った。また、４月から６月にかけて、直方警察署管内全ての中学校に対し、いじめ・非行防止に関するポスターを募集し、応募作品の中から入選作品２４点を選定、８月１日から８月１１日の間、管内の商業施設で、入選作品を飾ってポスター展を開催している。さらに、管内の小学校において、非行防止教室や薬物乱用防止教室を実施し、「どろぼうや暴力は悪いことである。」「いじめをやってはいけない。いじめの悩みがあれば相談すること。」「薬物が身体にもたらす悪影響」などについて講話を行った。」旨回答がなされた。 ○　委員から「昨年中、管内の小中学校に対し、交通教室や防犯教室はどのくらい行ったのか。防犯教室はどのような内容をしているのか。」旨の質疑がなされ、生活安全課長から「交通安全教室は、令和３年３５件（小・中学校２６件）、令和４年６月末で４１件（小・中学校２８件）実施している。防犯教室は、令和３年１８件（小・中学校１７件）、令和４年６月末で９件（小・中学校７件）実施している。また、実際に刺股を使用した不審者対応訓練も行って

議　事　概　要

いる。このほか、薬物乱用防止教室は、令和３年６件、令和４年６月末で５件、暴力団排除教室は中学、高校生対象に、直方警察署が令和３年２３件、令和４年６月末で１７件、警察本部組織犯罪対策課が令和３年１４件、令和４年６月末で１件実施している。」旨回答がなされた。

【公安委員長講評】

本日は直方警察署協議会に参加させていただき感謝申し上げる。私自身、この２年間は警察署協議会に参加することができず、新型コロナウイルスは色々な場面で影響を及ぼしていると感じていたが、本日、警察署協議会が開催されたことを非常に嬉しく思う。

本日の直方警察署からの説明の中で特に印象に残っているのが、女性職員の活躍促進についてである。

２年程前、警察署長会議に参加した際に、各署長から女性職員の活躍促進のための取組について報告がなされ、その中での一番大きな課題は女性専用の施設が充分に整備されていないことであったが、今回、直方警察署の女性専用更衣室兼仮眠室を見学させていただき、随分と変わってきたと実感している。

先日、博多警察署中洲交番の視察に行ってきた。中洲交番が新しく建て替わって女性専用の仮眠室等が整備され、中洲の繁華街で女性警察官が活躍できるような場が作られていた。

このように、福岡県内の交番等に女性専用の施設が作られている状況は説明でもあったが、福岡県警察において女性警察官の割合を令和５年度までに１０パーセントにするとの目標が設定されており、現在は１０パーセントに近い数字にはなっていると思う。さらに、令和８年度までに２０パーセントにすることを目標にしており、警察学校の卒業式や交番に行った時に女性警察官の採用が増えたことを実感している。

日本では女性活躍推進法が施行され、女性の活躍の場が増えてきているが、福岡県警察もしっかりと取り組んでいることが分かり、特に印象に残った。

【署長総括】

今回の協議会でいただいた貴重な御意見、質疑応答、公安委員長の講評を含め、今一度、警察署の中で整理して、職場環境の整備やワークライフバランス等、見直すべきところは見直して、今後の警察活動の糧にしていきたい。

議　事　概　要
そして、小さな相談等に対しても真摯に対応しながら、住民の方々が真に望んでいる警察の姿をこれからも心掛けていく所存である。 【閉会】 次期開催日等の説明があった後、閉会した。